



広報

# 安芸太田

5

No. 128

平成27(2015)年 5月号

## 安芸太田町消防団 FIRE ENGINE



安芸太田町消防団団員の日ごころの防火・防災活動が認められ、総務省消防庁より救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車（写真左）が配備されました。

総務省消防庁や（公財）日本消防協会などから配備された車両は全部で6台となり、引き続き地域住民の生命、身体および財産の保護に努めていきます。

### 目次

- ②臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金
- ③第14回ひろしま「山の日」県民の集い  
森カフェ in あきおた
- ④農業・林業・畜産・有害鳥獣などの各種補助制度
- ⑤空き家バンクにぜひご登録をお願いします！
- ⑥消費生活ホットライン ⑦無料職業紹介所
- ⑧地域おこし協力隊だより
- ⑨GO!GO! 加計高通信、個性ある地域づくり事業
- ⑩観光協会通信 ⑫外国人登録証明書の切替え
- ⑬人事、教育委員会制度が変わりました
- ⑭安芸太田町組織機構図

- ⑯安芸太田町人事行政の運営等の状況
- ⑰ヘルスツーリズム推進協議会通信、健康プラザ
- ⑱国民健康保険からのお知らせ介護保険
- ⑲みんなの国民年金 ⑳人権 ㉑介護保険
- ㉒安芸太田町公衆衛生推進協議会
- ㉓ペットの飼い方マナー ㉔おしらせ-Information-
- ㉕国際交流だより ㉖図書館だより
- ㉗当番医、今月の納税等、火葬場(千風苑)修繕工事  
月例ウォーキング、粗大ごみ収集日、し尿収集日
- ㉘入学式、加計高男子バレー部インターハイ広島県  
大会予選出場、初めての誕生日

# 臨時福祉給付金および 子育て世帯臨時特例給付金についてのお知らせ

国は、平成26年4月からの消費税率8%への引上げに伴う低所得者および子育て世帯への影響を緩和するため、臨時的な措置として引き続き「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」を支給する予定です。

具体的な手続きの方法は、決まり次第、広報やホームページなどでお知らせします。

## 臨時福祉給付金

### ①給付対象者

平成27年度分市町村民税（均等割）が課税されない方が対象です。

ただし、給付対象者を扶養している方が課税の場合や生活保護制度の被保護者となっている場合は対象外です。

### ②給付額

○給付対象者1人につき6千円

### ③申請手続

申請先は、基準日（平成27年1月1日）において住民登録がされている市区町村となります。

※申請・支給手続については、現在準備中です。



## 子育て世帯臨時特例給付金

### ①支給対象者

平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く。）の受給者及び要件を満たす者。

### ②対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く。）の対象となる児童。

臨時福祉給付金対象者等を含む。

※公務員の方について

公務員の方は児童手当を所属庁より支給されていますが、この給付金に関しては平成27年5月31日に住民登録のある市区町村に申請する必要があります。

申請の際には、所属庁から平成27年6月分の児童手当の受給状況に係る証明書及び申請書の交付を受けるようになります。なお、証明書と申請書の詳細については各所属庁にご確認ください。

### ③給付額・支給手続

対象児童1人につき3千円 ※申請・支給手続については、現在準備中です。



## 「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」をよそおった 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

- ①町や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなど現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ②ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ③町や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- ④現時点で、町や厚生労働省などが町民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

※ご自宅や職場などに町や厚生労働省（の職員）などをかたった電話や訪問があったら、役場や山県警察署にご連絡ください。

●問い合わせ先／総務課 ☎28-2111



森林や山を良くしていくきっかけづくりとして6月第一日曜日に、広島県内各地でひろしま「山の日」県民の集いを行います。

安芸太田会場から山に親しみ、癒されるプログラムを案内します。

# 第14回ひろしま「山の日」県民の集い 森カフェ in あきおた

日時：6月7日(日) 会場：恐羅漢エコロジーキャンプ場  
開会式 10:00～(終了後各プログラム開始) 閉会式 15:00

安芸太田町はひろしま「山の日」に合わせ、森林セラピー基地ならではの森の癒しメニューを用意し、森を訪れた皆様にゆったりとした時間を過ごしていただきたいと思います。

今年の「山の日」は家族そろって恐羅漢へお越しください。

## 薬草茶とダッチオーブンを 使ったアウトドア料理

- エコロジーキャンプ場内で、鳥のさえずりと木々の香りに包まれて身体にやさしいカフェメニューをお楽しみください。

## 山頂カフェ

- 恐羅漢スノーパークのカヤバタゲレンデの山頂にリフトで移動。深入山を眺めながら優雅にお過ごしください。

## プチ森林セラピー体験

- 森林安息や五感に問いかける方法など気軽に体験していただきます。

## アースウォーク体験

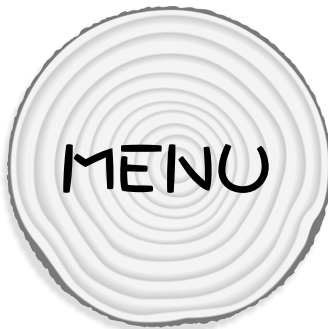
- 五感を使った森林浴へゴー!

## 森のアロマづくり

- 森の香りを使った虫除けスプレーづくり

## 森林ヨガ

- 瞑想と呼吸法でココロもカラダもリラックス



ガーデンツール

## ハンモックでのんびり お昼寝&読書

- 本当の休日は森の中にあります。

## 森のフリーマーケット

- 素敵な出会いが…  
探し物があるかも。

## オートキャンプ教室

- 森林で滞在する楽しみ方、キャンピングカーの展示とオートキャンプ教室。

## 森のコンサート

- 森で生まれた音楽を森で…  
小鳥のさえずりとのハーモニー

## ガーデンツール作り

**先着100名様**

- 間伐材を利用したガーデンツール(小物入れ機能付の椅子)を作製してみませんか?  
インストラクターが丁寧に指導します。



※当日は道の駅前からシャトルバスを運行する予定です。

※内容は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

主催：ひろしま「山の日」県民の集い安芸太田町実行委員会

●問い合わせ先／安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会(商工観光課) ☎28-1961  
または産業振興課 ☎28-1973

# 平成27年度 農業・林業・畜産・有害鳥獣などの

## 各種補助制度についてご案内

町では、平成27年度も農業・林業・畜産・有害鳥獣等の各種事業に対し引き続き補助制度を実施します。該当する事業がありましたら、早めにご相談ください。

◆どの事業も予算の範囲内で実施するため、年度の途中で補助を終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◆各種事業の申請は、必ず事前に行うことが必要です。

※該当の事業を行うまでに、必ずお問い合わせください。

●問い合わせ先／産業振興課 ☎28-1973

区分	補助事業名	補助する事業の内容	補助率
農業関係	転換水田整備事業	●明暗渠排水施設の整備に要する経費を補助します。	事業費の4/10以内
	営農用施設機械器具整備事業	●ビニールハウスの整備に要する経費を補助します。 ※規模30㎡以上の新設のビニールハウスの設置。 ※規模100㎡以上の耐雪型ビニールハウスで、新規就農者、農業生産法人、認定農業者等が新設する場合。 ◇いずれも、町内や町外で野菜などを出荷、販売されている方、またはこれから出荷、販売される方。	事業費の1/2以内
	畦畔改良整備事業	●畦畔改良の整備に要する経費を補助します。 ※新規整備に限ります。	1m当たり1,500円以内
	産地づくり確立事業 対象作物 かぼちゃ(雪化粧) 栽培資材補助事業	●専用マットの購入に要する経費を補助します。 ※JA広島市に出荷するものに限ります。	1/2以内
	6次産業化推進支援事業	●新たな特産品開発に要する経費を補助します。 ※町内の地域資源を活用し、生産、加工、出荷、販売するものに限ります。	全額
	祇園坊柿買取価格補償事業	●祇園坊柿の出荷に要する経費を補助します。 ※安芸太田祇園坊柿加工販売協議会に出荷するものに限ります。	生柿30円/kg
	祇園坊柿苗木更新植栽事業	●祇園坊柿の苗木を新たに購入する経費を補助します。 ※JA広島市が取扱う苗木に限ります。	1/2以内
林業関係	流域森林整備事業	●造林保育事業（下刈り、除伐、枝打ち、雪起し、新植、保育間伐、架線搬出間伐）を10a以上実施する際に実施経費を補助します。	県の造林事業標準単価の1/10
	ペレットストーブ等購入促進補助事業	●町内の住宅等にペレット・薪ストーブを新たに購入設置する経費を補助します。	直接経費の1/3以内 (限度額有)
	林地残材搬出奨励金事業	●林地残材を搬出した際の木材の購入に要する経費を補助します。 ※太田川森林組合への事前登録が必要です。 ※搬出先は太田川森林組合指定の場所のみです。 ※林地残材は2mに玉切りし、薪は長さ40cmで四つ割りにして出荷してください。	・林地残材 1㎡当たり 6,000円 ・薪 1ラック当たり 4,000円
	木製品プレゼント事業	●町産材を使用して延床面積70㎡以上の住宅を新築される方を対象として、木材使用量に応じてポイントを付与します。ポイントは家具など木製品に交換できます。	1㎡当たり10,000円分のポイントを付与 上限200,000円分

関係 畜産	循環型農業推進事業	●町内農家が地域内生産堆肥として購入した場合の経費を、町内生産堆肥事業者に補助します。	販売価格の1/2以内
有害鳥獣関係	有害鳥獣被害防止対策事業	●有害鳥獣による農林水産物等への被害を防ぐために要する経費を補助します。 ◇新設：電気柵、トタン等の防護柵などを新設する場合。 ※すでに設置しているものの修繕は対象になりません。 ◇増設：猪被害用からサル被害用に増設する場合。 ※町村合併前に国・県の事業で地区内全体に防護設備を設置された地区の方は、事前に必ずご相談ください。	事業費の1/2以内
	狩猟者免許（第一種・第二種・わな）取得奨励事業	●狩猟者免許（第一種・第二種・わな）取得に要する経費（受験料、講習会受講料） ※町有害鳥獣捕獲班員になることを要件とします。	全額

# 空き家バンクに ぜひご登録をお願いします!

## 町に住みたい人が増えている

人口減少が進行する一方で、広島市内から近い「ほどよい田舎」や町民の方々の人情に魅力を感じ、安芸太田町に移住を希望される方が増えています。

## 住みたいのに家がない

移住するうえで、欠かせないものの一つに「家」があります。しかし、実際に住むことができる家が少なく、移住希望に対応しきれていない状況があります。

## 貸したい人、借りたい人をつなぐ「空き家バンク」制度

町では、空き家の「貸し手（売り手）」、「借りて（買い手）」間を橋渡しする「空き家バンク」制度を推進しています。  
人が住まなくなると家はあつという間に老朽化が進みます。また、家を維持するためには多大な費用と労力がかかります。普段、住んでいない家をお持ちの方、資産（家）維持のためにも空き家バンクにご登録いただき移住者の受け入れにご協力ください。

## 5月26日から空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されます。

### ○特定空家については、税制優遇措置の対象から除外されます。

これまでは、住宅が立つ土地の固定資産税は、敷地が200㎡以下の場合には優遇措置として6分の1などと減額され、空き家になっても変わりませんでした。解体して更地にすると税率が元に戻るため、所有者が老朽家屋を放置する要因と指摘されていました。

この度の「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき町が所有者に撤去や修繕を勧告した「特定空家(※)」に対して税制優遇措置を外すものです。

### ○市町が調査、解体の指導や命令、行政代執行を行うことが認められました。

空家等対策の推進に関する特別措置法では、近隣に危険や迷惑を及ぼす特定空家について、町が立ち入り調査、解体の指導や命令、行政代執行を行うことが認められました。

※特定空家とは…

①倒壊や屋根の落下などの恐れ ②ごみの不法投棄や害虫やネズミが発生して不衛生 ③景観を損なうなど、近隣に危険や迷惑を及ぼす恐れが特に高いと市町が判断した建物。

●問い合わせ先／地域づくり課 ☎28-2112

皆さんも  
気をつけて!

# 利用した覚えのない請求は 支払わずに無視しましょう!

未払い代金の債権回収をしているという業者からパソコンにメールが届いた。「滞納しているインターネット接続回線と有料サイト利用料の請求」とのことだが、利用した覚えがない。

「期日までに連絡しないと、法的手段に訴える」と書いてある。業者には連絡していないが、どうしたらよいか。



## ひとこと 助言



- パソコンや携帯電話などへのメールで、利用した覚えのない料金を請求される「架空請求」に関する相談が寄せられています。
- 「期日までに連絡するように」など書いてあっても、絶対に連絡してはいけません。業者からの請求がエスカレートしたケースもあります。
- 「訴訟を起こす」「弁護士対応になる」など不安をあおるようなことが書かれていても、利用した覚えがなければ決して支払わず、無視しましょう。
- 支払い義務があるかどうか判断できない場合や心配なときは、消費生活相談所等にご相談ください。



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課 (役場本庁東館1階) ☎28-1973 (直通)  
広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111

## 弁護士相談・専門家相談 (建築士・ファイナンシャルプランナー等) をご利用ください

広島県消費生活課では、相談者からの複雑・高度な相談に対応するため、弁護士および専門家による相談を実施しています。

### ◇弁護士相談

相談機関	場 所	開 催 日	時 間
県生活センター	広島市中区基町10-52 広島県庁農林庁舎1階	毎週火・金曜日	13時~15時

### ◇専門家相談

区 分	概 要	開 催 日	時 間
建築・不動産相談	建築・リフォーム工事の不具合、業者とのトラブル等に関する相談	毎月 第1水曜日	13時~16時
生命保険・金融商品相談	生命保険・個人年金、金融商品に関する相談	偶数月 第2水曜日	13時~15時
インターネット取引相談	インターネット取引に関する相談	毎月 第3水曜日	13時~15時
クリーニング相談	クリーニングのトラブルに関する相談	4・7・10・1月 第4水曜日	13時~15時

◎ご利用を希望される方は相談機関の相談員等にご相談ください。その上で、各専門家等の相談予約をお取りします。

相談機関	相談内容	連絡先	時 間
県生活センター	消費生活相談 県民相談	☎082-223-6111 ☎082-223-8811	9時~17時



# 安芸太田町無料職業紹介所を ご利用ください！

お気軽に  
ご相談ください！

『安芸太田町無料職業紹介所』は、こんなところですよ！

対象となるのは

## ◎仕事を探している方

安芸太田町民と町内へのU・Iターン希望または予定の方。

## ◎地元の人材を探している事業者

勤務場所が安芸太田町内である事業者（事業所の所在地は安芸太田町内、町外を問いません。）の方を対象に無料で就職紹介を行っています。相談は電話でも受け付けています。

\*地域の身近な「ハローワーク（公共職業安定所）」です！

\*求人票は町のホームページ【求人情報】、掲示板等（本庁、加計・筒賀各支所）をご覧ください！

## 就職を希望したい…

無料で職業紹介を行います。

①安芸太田町無料職業紹介所へ相談



②求職の登録をします。

登録期間は、申込月を含む6か月間で更新も可能です。



③求人登録された企業の中から、求職者の条件にあった企業を紹介します。  
面接から採用決定に至るまでを調整します。

◆町のホームページ、掲示板の求人情報をご覧になり、希望する企業があれば、まずご相談ください。

## 地元の人材を探している…

無料で町のホームページ等で情報を公開します。

①安芸太田町無料職業紹介所へ相談。



②求人の登録をします。

登録期間は、申込月を含む6か月間で更新も可能です。町の掲示板、ホームページ等で情報の公開をします。



③求職登録されている方の中から、条件にあった人材を紹介します。  
面接、採用に至るまでの調整を行います。

※安芸太田町無料職業紹介所は、ハローワークと同様の取扱いを行っています。

◆場所／安芸太田町役場 東館1階（産業振興課内）

◆開設時間／月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）  
9:00～12:30 13:30～16:00

相談は  
無料です

●問い合わせ先 安芸太田町無料職業紹介所（産業振興課） ☎28-1973

## 第6回安芸太田しわいマラソンからのお知らせ

### キッズマラソン 絶賛募集中!

温井ダム堰堤脇の階段481段を駆け上がる全行程約3kmのコース

### 協賛広告募集中

第6回大会に協賛していただける企業・個人を募集しています。詳しくは、しわいマラソンホームページをご覧ください。

### 88kmエントリー 締め切りました

4月25日に88kmの申込みを締め切りました。今年も総勢700人のランナーを安芸太田町へ迎え、皆さんのおもてなしを楽しみに走られます。

# 地域おこし協力隊 隊員だより 27



「地域おこし協力隊」は、都市部で生活する方々など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。



【大坪隊員】



【川野隊員】

## 山菜・野草採りしてみませんか？

山菜が芽吹く季節となりました。普段、野山で採って食べられている山菜や野草って意外と高価なものなのです。皆さんはご存じでしたか？  
休日の天気がいい日は、山や川に行ってお自然を楽しむとともに、産直市へ、出荷してみませんか？我々（大坪・川野）地域おこし協力隊員が支援しています。

### 日当たりのよい場所で探す

見つけられる山菜	わらび、あざみ、おけら
探すポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山の中の草地や林の縁</li> <li>・林の中の開けた場所</li> <li>・伐採地やスキー場</li> </ul>

### 湿気のある場所で探す

見つけられる山菜	こごみ、三つ葉、クレソン
探すポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林の中の日が当たらない場所</li> <li>・山の中の川沿いや溪流沿い</li> </ul>

### 枝の先端を探す

見つけられる山菜	タラの芽 コシアブラ（バカの芽）
探すポイント	・視線を上に向ける

### 斜面で探す

見つけられる山菜	ウド、竹の子
探すポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林道や山道</li> <li>・山の斜面、傾斜地</li> </ul>



水辺のクレソン



商品のタラの芽

太田川産直市・ぷらっとホームつなみでも山菜が少なくなっています。ぜひ、出荷してください。  
※ただし、採取には土地所有者の許可が必要です。

インターネットで  
協力隊情報をゲット！

ブログ→ <http://kyoryokutai.akioota-navi.jp>  
フェイスブック→ [akiota.kyoryokutai](https://www.facebook.com/akiota.kyoryokutai)  
ツイッター→ @akiota\_chiiki



## ◆◆ GO!GO! 加計高通信 第13号 ◆◆

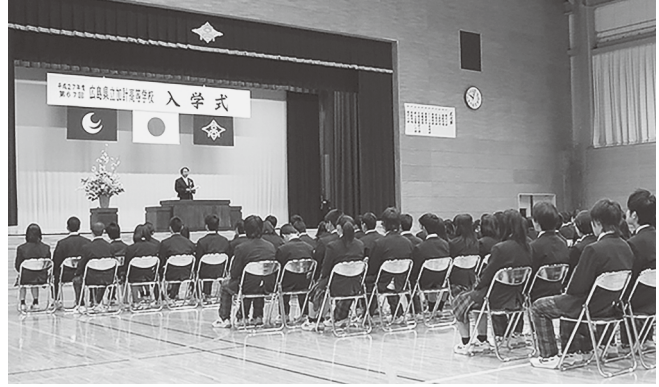
## 地域みんなで加計高校を支えよう!

## ☆平成27年度広島県立加計高等学校入学式

4月7日、37名の新入生を迎え、盛大な入学式が行われました。新入生代表の矢立陽規君は「安芸太田町に貢献できる人物になりたい。」と決意を述べました。



新しく加計高校に就任された小田校長先生は「リカオンという動物のように、周りに気を配り、組織的に物事に対応するようこころがけましょう。」とお話をされました。



## ☆花いっぱい運動

4月16日、清美委員長の3年生太田惇之介君の指揮のもと、生徒たちは加計高ステッカーの貼られたプランターを町内各地に配りました。

平成11年より続くこの活動で、加計高校の生徒は商店街や警察署、道の駅などに今年も花と笑顔を届けました。

募集

個性ある地域づくり事業

地域の特色を生かしたまちづくりに対し

最大10万円を助成します!

創意工夫と自主性による地域づくり活動に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。

- ◆対象者 町内に活動の拠点を置き、5人以上で構成する団体
- ◆対象事業
  - ①地域コミュニティの活性化につながる活動
  - ②地域における助け合いや連帯感を育てることに寄与する活動
  - ③地域の資源、伝統、文化等を生かし、継承していく活動
  - ④地域間または都市等の交流の促進に寄与する活動
  - ⑤地域の公共施設などを住民の手で整備する活動
- ◆助成額 助成対象事業に要する経費の2分の1以内、10万円を限度とします。ただし、1団体につき1回限りとします。
- ◆募集期間 平成27年5月22日(金)まで 審査会、交付決定は6月を予定しています。  
※事業実施は、交付決定後からお願いします。

●問い合わせ先/地域づくり課 ☎28-2112

## 平成26年度の観光協会活動成果 (KPI評価) について

当協会では、短・中・長期に分けて『数値目標 (=KPI)』を企業並みに明確化し、『活動結果』の評価を緻密に分析することによって、明確な戦略策定及び実効的な執行に繋げるようにしてきました。

ちなみに、平成26年度のKPI評価および分析は下記の通りです。

### ①認知度向上宣伝効果 平成25年度対比…207%増加

項目	具体的数値	平成25年度対比	これらの数値から分析できること	
新聞報道による広告宣伝費換算額 (不祥事報道は除く)	52,294,170円	105.0%	中高年男性層への認知度浸透効果を分析できる	
TVメディアによる広告宣伝費換算額 (不祥事報道は除く)	79,974,667円	244.0%	中高年女性層への認知度浸透効果を分析できる	
当会ホームページのアクセス総数	241,063回	213.0%	メディア発信の浸透効果を分析できる	
国内重点市場	①広島市場からのアクセス数	78,494回	134.0%	メディアを通じた広島市内への浸透度を分析できる
	②福岡市場からのアクセス数	25,005回	456.0%	メディアを通じた福岡県内市場への浸透度を分析できる
	③大阪市場からのアクセス数	28,499回	151.0%	メディアを通じた関西圏市場への浸透度を分析できる
	④首都圏市場からのアクセス数	27,809回	217.0%	メディアを通じた首都圏市場への浸透度を分析できる
携帯情報端末 (スマホ・タブレット等) からのアクセス割合	49%	136.0%	①若年～中年層男女への認知度効果を分析できる ②ホームページがガイドブック的に有効活用されているか否かの目安となる	

- 1) 町内経済波向上には来町者増加が有効であり、そのためにも何より『認知度』向上が最優先である。
- 2) 報道量の増加以上に、ターゲットに『刺さる』質の高いミックスメディア戦略が重要である。
- 3) 田舎らしい『ストーリー性のある』商品が明確な消費目的を有したお客様の来町効果をもたらすと証明された。

### ②町内消費への寄与効果 平成25年度対比…111.8%増加

項目	具体的数値	平成25年度対比	これらの数値から分析できること
戸河内、加計両IC通過台数 (1月～12月数値)	319,209台	98.8%	島根県東部や安佐北区、安佐南区、佐伯区以外の広島市内および県内遠距離および県外からの来町者数増減の目安となる。
道の駅来店者数 (売店部門)	54,271名	123.8%	①トイレが本館から遠いため、トイレ目的の「ついで寄り」では無く、明確な消費もしくは情報収集が目的の来町者数増減の目安となる。 ②道の駅来場者増減が島根県東部や安佐北区、安佐南区、佐伯区、西区などの高速道路を利用しなくても来町できる約30万人商圏動向の目安となる。
道の駅売上げ① (売店部門)	37,812,442円	118.7%	売上増減が町内流入者増減の目安となる。
道の駅売上げ② (テナント部門平均値)	—	108.0%	売上増減が町内流入者増減の目安となる。
戸河内ICエリア近隣路面店 (複数平均) の売上げ	—	109.9%	売上増減が町内流入者増減の目安となる。

- 1) 道の駅来場者および売店部門売上額、テナントショップ平均売上げやIC周辺路面店の売上げも、伸び率の違いこそあれ、上昇していることから、一般国道利用来町者の大幅な増加が、高速道路利用来町者の若干の減少を上回り、総数では来町者が増加したことが推測できる。
- 2) 誘客戦略および利益創出スキーム作りの実践および継続が、新規の『外貨獲得』となって確実に現れてきた。

### ③道の駅『町内関係商品』売上構成 平成25年度対比…128.8%増加

年度	地元特産品 (食べ物)	酒	町内関係商品売上割合	町内関係商品売上額
平成25年度	23.2%	8.7%	31.9%	10,315,249円
平成26年度	33.6%	7.5%	41.1%	15,540,913円

- 1) 当協会が売上目標以上にこだわった『町内関係商品売上割合』向上が大変順調に進捗している。  
このことはチョコちゃんのような『エース』を産めば、他町内産品にも好影響を及ぼすことを如実に示している。

#### ④KPI評価分析まとめ

～来町者増加および外貨獲得向上を目的としたAISASおよびインターネット理論での取組み総括～  
来町者増減判断指数である戸内IC、加計ICの通行台数が平成25年比98.8%でした。

近年では最も通過台数が伸びた平成25年（1～12月期合計1,272,843台）には1.2%及ばなかったものの、125万台に到達しており、近年では2番目に多い状況となりました。

一方、高速道路利用者と一般国道利用者が混在する道の駅売店（情報発信）部門の来場者数および売上額は分析を開始した平成23年度以降では最高値となっており、このことから高速道路利用による遠方市場からの流入は若干減少したものの、広島市を中心とする一般国道を利用する近隣市場からの流入が増加した結果、道の駅及び周辺立地事業者の売上額が増加していることから、町内への流入総量は確実に平成23年度以降上昇に転じていると分析しました。

当協会の取組みの最大目的は『来町者を増やし、町内素材や町民を介して『外貨』を獲得すること』であり、平成26年度のさまざまなKPI数値の対前年度上昇は事業効果が『明確』に現れたことを示しています。

### 安芸太田町田舎体験推進協議会からのお願い

～民泊引受け家庭が『不足』状況です。ぜひ、町民の皆様のご協力をお願いいたします～

人情田舎体験を目的として来町を楽しみにしてくれている『学校』の民泊引受け先が圧倒的に不足しており、大変苦慮しています。

未来の日本を支える『全国から来町する子どもたち』のためにも、『あきおたファン』づくりのためにも、何より当町の誇りの再生のためにも、町内在住の皆様のご協力をお願いいたします。

5月の引受け	学校名	生野中学校	住吉第一中学校	築港中学校
	都道府県名	大阪府	大阪府	大阪府
	民泊日	5月12日(火)～13日(水)	5月20日(水)～21日(木)	5月27日(水)～29日(金)
	必要家庭数	30軒	29軒	20軒
	不足家庭数	<b>0軒</b>	<b>1軒</b>	<b>1軒</b>

6月の引受け	学校名	柏ヶ谷中学校	高鷲南中学校	大正北中学校
	都道府県名	神奈川県	大阪府	大阪府
	民泊日	6月4日(木)～5日(金)	6月10日(水)～11日(木)	6月17日(水)～18日(木)
	必要家庭数	55軒	50軒	36軒
	不足家庭数	<b>22軒</b>	<b>28軒</b>	<b>16軒</b>

7月の引受け	学校名	加計学園海外研修団	オランダボーイスカウト団
	都道府県名	アメリカ・ブラジルなど	オランダ
	民泊日	7月10日(金)～12日(日)	7月26日(日)～27日(月)
	必要家庭数	13軒	30軒
	不足家庭数	<b>6軒</b>	<b>21軒</b>

上記は4月28日の現状です。協議会関係職員が1軒、1軒丹念にご依頼し、お蔭様を持ちましてなんとか5月は目途が立ってきましたが、6月以降は相当な危機感をもっております。

ちなみに民泊引受け登録家庭（広島湾ベイエリア海生都市圏研究協議会公式発表）は当町が115軒、北広島町が100軒にも関わらず、『北広島町』では本年度来町する『30校』の引受け家庭が既にほぼ『確定』しています。

当町での民泊による人情深い町民との交流を本当に心待ちにしながら、当町のことをたくさん事前学習してくれている『全国の子ども達』に対し、当町の『人情』にかけても裏切ることには決して出来ません。

町民の皆様に対し、ご協力のお申し出を心からお待ちしておりますので、ご興味のあるご家庭はご一報ください。職員がお宅に訪問して『民泊』について詳しく説明の上、生徒達との交流方法を具体的に提案させていただきます。

～民泊に関するお申込み・お問い合わせ～

**安芸太田町田舎体験推進協議会 ☎28-1800** 事務局：小田（観光協会）・小笠原（商工観光課）

# 外国人登録証明書をお持ちの永住者・特別永住者の方へ

現在、外国人登録証明書をお持ちの方は早めの切替えをお願いします。

2012年7月9日に外国人登録制度が廃止されたことにより、外国人登録証明書は、一定の期間、新しくできた在留カードまたは特別永住者証明書とみなされますが、このみなされる期間が満了する日までに、外国人登録証明書を在留カード・特別永住者証明書に切り替える必要があります。

◎外国人登録証明書が在留カード・特別永住者証明書とみなされる期間（有効期間）は下記のとおりです。

## 永住者の方

- (1)2012年7月9日の時点で16歳以上であった方  
→**2015年7月8日まで**
- (2)2012年7月9日の時点で16歳未満であった方  
・2015年7月8日までに16歳の誕生日が到来する方  
→**16歳の誕生日まで**  
・2015年7月9日以降に16歳の誕生日が到来する方  
→**2015年7月8日まで**

※申請場所は最寄りの入国管理局もしくは同支局またはこれらの出張所です。  
(空港支局や空港出張所を除きます)

## 特別永住者の方

- (1)2012年7月9日の時点で16歳以上であった方  
・お持ちの外国人登録証明書の次回確認（切替え）申請期間の始期とされる誕生日が2015年7月8日までに到来する方  
→**2015年7月8日まで**  
・お持ちの外国人登録証明書の次回確認（切替え）申請期間の始期とされる誕生日が2015年7月9日以降に到来する方  
→**当該誕生日まで**
- (2)2012年7月9日の時点で16歳未満であった方  
→**16歳の誕生日まで**

※申請場所は安芸太田町役場住民生活課・加計支所・筒賀支所です。

※2015年7月8日の直前の時期は、申請が集中して、窓口が大変込み合うことが予想されます。

※入国管理局ホームページ上のご案内 <http://www.immi-moj.go.jp/keiziban/pdf/kirikaenoosirase.pdf>

## ●問い合わせ先

特別永住者の方…住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121  
永住者の方…広島入国管理局 ☎082-221-4412

町民と行政のパイプ役『民生委員・児童委員』

5月12日は

「民生委員・児童委員の日」です

大正6年5月12日に民生委員の制度が誕生しました。

◎民生委員・児童委員とは

乳幼児から高齢者までの誰もが安心して暮らせるよう、生活上の悩み事や心配事などの地域の相談に広く応じています。また、地域の皆さんが、福祉の制度やサービスを必要ときに利用できるように、行政機関と協働して各種福祉関係の調査、情報の提供を行っています。

お気軽にご相談ください

社会奉仕の精神のもと、町内では45人の委員がボランティアで活動しています。

委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、相談についての秘密を守ることが法律で義務づけられています。安心してご相談ください。

担当の委員は、お住まいの地域によって決まっています。

詳しくは、お問い合わせ先をご覧ください。



研修会の様子

●問い合わせ先／住民生活課

☎28-2116

# 人事

◎安芸太田町

◆退職【3月31日付】

会計課長 藤田八重子  
 産業振興課長 沖段 琢磨  
 加計支所長 栗栖 崇幸  
 議会議務局長 横島 英男  
 建設課長 島川 誠司  
 児童育成課長 佐々木弘和  
 児童育成課課長補佐 空久保ちとせ  
 健康づくり課課長補佐 栗栖美知子

学校教育課課長補佐

戸河内中学校舎監

総務課運転手

◆採用【4月1日付】



総務課主任  
 ますたに ゆうじ  
 升谷 優治



商工観光課主任  
 あべ あきら  
 阿部 明



総務課主任  
 ひがし ようこ  
 東 洋子



会計課主事  
 むらおか あやな  
 村岡 彩奈



住民生活課主事  
 ささき ともゆき  
 佐々木 智幸



健康づくり課保健師  
 こばやし みさき  
 小林 美貴



認定こども園とごうち保育士  
 おき た まい  
 沖田 舞

◎安芸太田病院

◆退職【3月31日付】

事務局長 富樫 辰二  
 次長 不計千鶴子  
 臨床検査技師長 緋田 裕二

看護師 山内 誓子



◆採用【4月1日付】



看護師  
 さかい みわ  
 酒井 美和



臨床検査技師  
 なかしま りか  
 中島 里佳



理学療法士  
 たなべ ゆい  
 田邊 唯

## 教育委員会制度が変まりました

平成27年4月1日より「地方教育行政の組織および運営に関する法律」の一部を改正する法律」の施行に伴い、教育委員会制度が変わりました。

### ○趣旨

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しが図られました。

### ○改正のポイント

1. 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置

新「教育長」は、町長が議会の同意を得て任命し、任期は3年となります。新「教育長」は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することから、第一義的な責任者が教育長であることが明確となり、緊急事態にも迅速な対応が可能となります。

### 2. 「総合教育会議」の設置

総合教育会議は、町長と教育委員会により構成され、町長が招集します。会議は原則公開され、教育

3. 教育に関する「大綱」を町長が策定

大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針で、総合教育会議において協議・調整の上、町長が策定します。

◎教育長および教育委員は次のとおりです

教育長	二見 吉康 平27・4・1～平30・3・31
教育長職務代理者	清胤 祐子 平24・11・11～平28・11・10
教育委員	正山 幸夫 平25・11・11～平29・11・10
教育委員	河野 義文 平26・11・11～平30・11・10
教育委員	池野 博文 平27・4・1～平27・11・10

◎加計支所

安芸太田町大字加計3505番地4  
代表電話☎(0826)22-1111 FAX(0826)22-0622

支所長 兼 課長	齊藤 邦夫	総括【直通☎22-1111】
住民生活課	主 幹	石井 和宏
	主 査	佐々木洋二
	主 任	水口 一隆
	主 幹	森脇 浩二
	主 査	山根 信幸
	主 任	栗栖 恵美
	主 任	矢立 明子
主 事	黒木 舞佑	町道維持、施設維持、産業振興 上下水道維持、除雪、地域振興 消防防災、有害鳥獣、人権 戸籍、住民基本台帳、税務 在留関連事務、収納、国民年金 国民健康保険、後期高齢者医療 福祉医療、民生児童委員 環境衛生、献血 身障・原爆・介護申請受付

◎筒賀支所

安芸太田町大字中筒賀1693番地1  
代表電話☎(0826)32-2121 FAX(0826)32-2037

支所長 兼 課長	平岡 芳藤	総括【直通☎32-2121】
住民生活課	課長補佐	佐々木文義
	主 査	三角 耕三
	主 査	山本美智子
	主 査	清水さおり
	主 査	栗栖 和子
	主 任	佐々木晃子
	主 事	佐々木英紀

◎教育委員会

安芸太田町大字加計5908番地2  
代表電話☎(0826)22-1212 FAX(0826)22-1166

教育次長	國本 育宏	総括【直通☎22-1212】
学校教育課	課 長	片山 豊和
	主 幹 (管理主事)	沖本 直樹
	主 幹 (指導主事)	萩原 英子
	課長補佐兼 学校給食共 同調理場長	上田 隆
	課長補佐	児玉 裕子
	主 任	加井 裕子
	主 任	佐々木竜則
生涯学習課	外 国 指 導 助 手	エデル・ カルテン
	課 長	佐々木昭三
	主 査	吉田 誠司
	主 査 (社会教育主事)	江川 一康
	主 任	猪 信 紀
	主 任	河本 尚志
	主 事	渡川 理人
学校給食	調 理 員	片山 和枝
	調 理 員	岡崎 千尋
	調 理 員	松本 香織
	調 理 員	内藤 昭枝
	調 理 員	佐渡 和子
	調 理 員	田中 良子

◎安野出張所

安芸太田町大字穴866番地1  
☎(0826)23-0301 FAX(0826)23-1082

◎商工観光課

安芸太田町大字上殿632番地2  
代表電話☎(0826)28-1961 FAX(0826)28-1843

商工観光課	課 長	佐々木知昭	総括【直通☎28-1961】
	課長補佐	児玉 齊	観光基本計画、観光協会育成、企業誘致
	主 査	栗栖 香織	観光宣伝・振興、イベント
	主 査	佐々木浩吉	森林セラピー、冬山誘客
	主 査	正木 隆	観光施設管理、国定公園内管理
	主 任	河野 正明	商工業の振興、商工団体指導育成
	主 任	小笠原文麿	教育旅行、民泊、観光団体事業
	主 任	阿部 明	予算管理、景観条例事務、自然公園

◎保健・医療・福祉統括センター

安芸太田町大字下殿河内236番地  
代表電話☎(0826)22-0196 FAX(0826)22-0686

健康づくり課	課 長	栗栖 修司	総括【直通☎22-0196】
	主 幹	伊藤真由美	保健事業、健康安芸太田21 歯科保健、包括ケアシステム 予防接種、がん検診 特定健診、特定保健指導 健康づくり事業、精神保健 障害者福祉、母子保健 住民自主組織支援
	主査(保健師)	栗栖 敏枝	
	主査(保健師)	川本千代美	
	主 任	木下 義章	
	主任(保健師)	西 圭司	
	主 事	栗栖 晶子	
	保 健 師	井上 菜摘	
	保 健 師	小林 美貴	
	主査(保健師)	坂本むつえ	【地域包括支援センター】 介護予防事業、高齢者総合相談 予防給付、介護予防マネジメント 権利擁護、ケアマネージャー支援 通所型介護予防事業等
主査(保健師)	佐々木美智江		
主 任	野崎 雪絵		

◎福祉事務所

安芸太田町大字下殿河内236番地  
代表電話☎(0826)25-0250 FAX(0826)22-0686

所長 兼 課長	栗栖 修司	総括【直通☎25-0250】
福祉課	主 幹	伊賀 真一
	課長補佐	栗栖 浩司
	主 査	富岡 治恵
	主 査	羽野 賢二
	主 査	郷田 亮
	主 任	本家真由美
	主任主事	園田 脩
	主 事	佐々木美香

この組織図は病院事業部門を除いています。

病院事業管理者 日 高 徹

◎安芸太田病院 (院長 武澤 徹)

安芸太田町大字下殿河内236番地  
☎(0826)22-2299 FAX(0826)22-0623

◎戸河内診療所 (所長 渡辺公登)

安芸太田町大字戸河内800番地1  
☎(0826)28-2221 FAX(0826)28-2232

# 平成27年度 安芸太田町組織機構図 (平成27年5月1日現在)

◎安芸太田町役場 安芸太田町大字戸河内784番地1 代表電話☎(0826)28-2111 FAX(0826)28-1622

町長 小坂 眞治 副町長 中山 洋一 教育長 二見 吉康

総務課	課長	小島 俊二	総括【直通☎28-2111】	住民生活課	課長	小笠原敏子	総括【直通☎28-2116】	
	課長補佐	葉師寺恵子	給与、共済、公務災害		課長補佐	梅田 知子	国民健康保険、後期高齢者医療福祉医療、国民年金、民生委員児童委員、環境衛生、人権戸籍、住民基本台帳、旅券在留関連事務	
	主査	栗栖 剛	消防団、防災、交通安全、行政相談		課長補佐	上手 佳也		
	主査	斉藤 政司	人事、秘書、選挙、例規、情報公開		主査	富樫 敬史		
	主任	山根 寿春	防災、契約および入札個人番号制度		主任	梶原 千春		
	主任	田中真寿美	防災無線放送、平和行政定期行政文書、統計		主任	栗栖 祐二		
	主任	東 洋子	統計、広報、臨時福祉給付金文書收受		主任主事	朝倉 優花		
	協力隊員	今田 翔太	情報発信、ホームページ		主事	佐々木智幸		
	運転手	栗栖 光昭	公用車運転、文書收受		課長	園田 哲也		総括【直通☎28-1969】
	課長補佐	山本 秀己	電算幹業務全般、情報政策		主任	空久保ちとせ		児童手当、児童センター
	主任	升谷 優治	広告、ホームページ		主事	栗栖はるか		保育所
	課長補佐	沖野 貴宣	財政管財総括、予算、決算、地籍【直通☎28-2113】		主幹(園長)	森本 香澄	加計認定こども園あさひ【直通☎22-0011】	
	主査	栗栖香奈子	普通交付税、決算、地方債償還		副園長	今本 朋子		
	主任	佐々木 一	特別交付税、予算編成、財務公表		主査(保育士)	重高 恵		
	主任	山根 元康	地方債借入、行政財産、予算編成		主査(保育士)	矢立 秀子		
	総務課付	月長 孝治	山県郡西部衛生組合へ派遣		主任(保育士)	水本 忠		
	総務課付	佐々木 健	公益財団法人広島県地域保健医療推進機構へ派遣		主任(保育士)	前田奈美枝		
	総務課付	栗原 秀直	広島県へ派遣		保育士	栗栖 未貴		
	総務課付	今田 淳	広島県教育委員会へ派遣		所長	小田 優子	修道保育所【直通☎23-0424】	
総務課付	菅田 智子	育児休業等	主査(保育士)	二見 裕美				
総務課付	郷田 育子		所長	住野 妙子	筒賀保育所【直通☎32-2400】			
総務課付	佐々木裕子		主査(保育士)	山本 正美				
総務課付	小田 和子		園長	津賀 早苗	認定こども園とごうち【直通☎28-7111】			
地域づくり課	課長	栗栖 一正	総括【直通☎28-2112】	主査(保育士)		田島ユキエ		
	主幹	二見 重幸	企画政策、地方創生戸河内地区担当	主査(保育士)		和田 直子		
	主査	浅田 敬文	過疎計画、大学連携、広域行政加計地区担当	主査(保育士)		沖野 志保		
	主査	矢立 純	交通政策、地域支援筒賀地区担当	主任(保育士)		倉崎百合佳		
	主任	佐々木 直	地域おこし協力隊、交通政策戸河内地区担当	主任保育士		加藤 猛		
	主任	對馬 恵	定住対策 加計地区担当	保育士	藤田 佑奈			
	主事	沖段 智世	自治振興連絡協議会、空き家対策筒賀地区担当	保育士	小坂美加子			
税務課	課長	新田いずみ	総括【直通☎28-2114】	課長	田中 啓二	総括および農業委員会事務局長【直通☎28-1973】		
	主幹	金升 龍也	個人町民税、法人町民税固定資産税、軽自動車税国民健康保険税後期高齢者医療保険料町たばこ税、入湯税収納、徴収、滞納処分	主幹	西邊 初江	農業振興、6次産業化、特産品開発、直売施設		
	主査	河野 茂		課長補佐	梅田 幹二	林業振興、森づくり、バイオマス		
	主任	沖段 琢磨		課長補佐	瀬川 善博	農業振興、日本型直接支払、担い手育成		
	主任	藤田八重子		主査	栗栖 俊生	林業振興、町有林、有害鳥獣対策		
	主任	川中志保子		主任主事	野川 伸枝	消費者行政、緑化推進、職業紹介、畜産		
	主任	齋藤 奈保		主事	沖田 哲明	農業委員会、米政策、経営所得安定、水産		
主事	上 祥夏	協力隊員		大坪 史人	小規模農家支援			
会計課	会計管理者兼課長	倉田美保子	総括【直通☎28-1964】	課長	中谷 博明	総括【直通☎28-1962】		
	主任	河本 理恵	現金の出納・管理、収入・支出伝票の審査・確認、歳入歳出外現金指定金融機関、決算の調整ほか	課長補佐	武田 雄二	公共土木、道路維持		
	主事	村岡 彩奈		課長補佐	長尾 航治	下水道更新計画、上下水道管理、河川		
	事務局	事務局長		齋藤 和典	総括【直通☎28-1965】	主査	栗栖 仁	農林土木、広域農道
		主任		大方伸之介	建築工事、町営住宅	主査	山本 博子	上下水道財政計画、滞納処分、予算管理
		主任		瀬川 樹里	町営住宅、予算管理	主任	松本 典子	使用料・分担金賦課徴収、予算管理
		主任主事		齋藤 雄太	下水道更新計画、上下水道管理	主任主事	大内 和也	上下水道管理、浄化槽設置補助、除雪
主事		深野 翼		道路維持、公共土木、道路等許認可	主事	深野 翼		
主事				主事				

# 公表します!

## 安芸太田町人事行政の運営等の状況

町では、人事行政の公平性と透明性を高めるために、地方公務員法第58条の2と安芸太田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

※数値は、平成26年給与実態調査等における数値です。

### ■職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（病院事業を含む）

H25.4.1現在 (人)	退職者数 (人)	採用者数 (人)	H26.4.1現在 (人)
283	20	17	280

(2) 部門別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

内 訳	職員数(人)		対前年 増減数	
	平成25年	平成26年		
福祉関係を除く 一般行政	議 会	2	2	0
	総 務	42	42	0
	税 務	8	7	△1
	農 林 水 産	9	8	△1
	商 工	7	8	1
	土 木	17	16	△1
	小 計	85	83	△2
福祉関係	民 生	32	34	2
	衛 生	8	7	△1
	小 計	40	41	1
一般行政部門計		125	124	△1
特別行政	教育委員会	24	22	△2
	小 計	24	22	△2
公営企業	水 道	0	0	0
	下 水 道	0	0	0
	そ の 他	10	11	1
	病院事業	124	123	△1
	小 計	134	134	0
総 合 計		283	280	△3

(3) 一般行政職の級別職員数の状況  
(平成26年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職務内容	主事	主任 主事	主任	主査	課長 補佐	課長	
職員数(人)	12	3	37	27	17	18	114
構 成 比	10.5%	2.6%	32.5%	23.7%	14.9%	15.8%	100%

### ■職員の給与の状況

(1) 職員の平均給料月額と平均給与月額、平均年齢の状況  
(平成26年4月1日現在)

区 分	安芸太田町		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	322,000円	358,715円	43.3歳
技能労務職	330,000円	346,115円	54.3歳

(2) 職員の経験年数別平均給料月額の状況  
(平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数 10年～15年	経験年数 15年～20年	経験年数 20年～25年
一般行政職	272,400円	288,900円	329,600円
技能労務職	—	—	—

(3) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	安芸太田町	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	同
	高校卒	140,100円	同
技能労務職	高校卒	123,900円	—
	中学卒	121,100円	—

(4) 職員の手当の状況

区 分	安芸太田町	国
期末・勤勉 手当	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,310,900円	—
	【平成25年度支給割合】 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	同
	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	
退職手当 (平成26年 4月1日現在)	【支給率】 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.70月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（割増率2～45%）	同

(5) 特別職の報酬等の状況

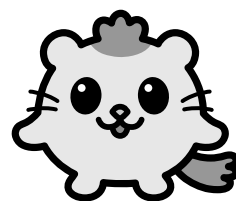
区 分	給料月額等
給 料	町 長 695,000円
	副町長 594,000円
	教育長 557,000円
報 酬	議 長 269,000円
	副議長 219,000円
	議 員 200,000円
期末手当	【平成25年度支給割合】 町 長 6月期 1.4月分 副町長 12月期 1.5月分 計 2.90月分 ※職務上の段階による加算措置有り
期末手当	【平成25年度支給割合】 議 長 6月期 1.45月分 副議長 12月期 1.60月分 計 3.05月分 ※職務上の段階による加算措置有り



# 三段峡でリフレッシュ! モニターツアー参加者募集!

安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会では、ストレスチェック義務化法案施行に伴い森林を活用した企業向けのリフレッシュプログラム構築を目指しています。今回新たに特別名勝三段峡随一の景勝地猿飛をラフトボートで渡るというメニューを組み込み、次のとおりモニターツアーを開催いたします。

町内企業の皆様、町民の皆さんで森林セラピーに興味をお持ちの方は4名以上6名以下でお申し込みください。



- 目 標 / ①職場の絆を深め、一体感を感じることで労働生産性の向上につなげる  
②森林セラピーを通じてストレスに強いココロとカラダを作る
- 参 加 費 / 無料
- 集 合 場 所 / 三段峡水梨口駐車場
- 日 時 / 5月・6月の平日限定 9:30~12:30(3時間)
- 参加申込 / 2週間前までに安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会へご連絡ください。
- 対象人数 / 4人~6人【1日1組限定】

※町内外企業の皆さんまたは安芸太田町内在住者。ただし、高校生以下のお子様は参加できません。  
※雨天時や猿飛が増水している場合、急きょ中止にすることがありますのでご了承ください。



安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会(商工観光課)

〒731-3664 広島県山県郡安芸太田町大字上殿632-2

TEL:0826-28-1961 FAX:0826-28-1843

E-mail:kanko@akiota.jp

もりみんの森 検索



安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会主催

## 「健康運動まつり」が開催されました

健康  
PLAZA

安芸太田町合併10周年記念町民企画運営事業に選定された「健康運動まつり」が3月29日に、戸河内ふれあいセンターで盛大に開催されました。

健康運動クラブ連絡協議会のこれまでの活動を広く町民の方に知っていただくとともに、運動の楽しさや人とのつながりを実感していただく良い機会となりました。

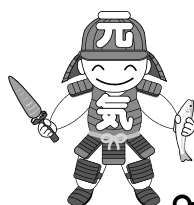
会場では、体力測定や健康体操実技、神楽よさこいの実技を行いました。さまざまな測定があり、普段運動をしていない方にも楽しんで運動をしていただけるように工夫されていました。

参加されたほとんどの方から「これからも運動を継続していきたい」という声が寄せられ、主催者にとっても喜ばしい結果でした。

今年度は、健康運動クラブ連絡協議会主催の月例ウォーキングも、6月で100回を迎えることとなります。

これからも健康運動クラブ連絡協議会が、町民の方々との輪をつなぎ、広げ、健康の町づくりの担い手として活躍されることを期待しています。

●問い合わせ先/健康づくり課 ☎22-0196



# 国民健康保険税年間限度額および国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減基準額が変更になります

## 国民健康保険税

平成26年度と税率の変更はありません。国民健康保険税の医療分に係る課税限度額を52万（前年度51万円）に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を17万円（前年度16万円）に、介護納付金課税額に係る課税限度額を16万円（前年度14万円）に引き上げることに決まりました。（地方税法施行令の改正）

国保財政の安定した運営のために、ご理解ご協力をお願いします。

区分		平成27年度	税 額
医療分 (国保加入者全員)	所得割	6%	年間限度額 52万円 (51万円)
	資産割	30%	
	均等割	一人につき 21,500円	
	平等割	1世帯につき 16,000円	
後期高齢者 支援分 (国保加入者全員)	所得割	2.1%	年間限度額 17万円 (16万円)
	資産割	10%	
	均等割	一人につき 7,500円	
	平等割	1世帯につき 7,000円	
介護分 (40~64歳)	所得割	1.4%	年間限度額 16万円 (14万円)
	資産割	10%	
	均等割	一人につき 7,800円	
	平等割	1世帯につき 4,000円	

※所得の少ない方などについては、これまでと同じく軽減措置があります。

## 軽減基準額

5割軽減の場合基準額が一人当たり26万円（前年度24万5千円）に、2割軽減の場合基準額が一人当たり47万円（前年度45万円）に引き上げることに決まりました。

## 国民健康保険税

所得基準 (平成26年中の総所得金額等の合算額)	軽減割合 (平均割・均等割)
33万円以下	7割
33万円 + (26万円 × 「被保険者数 + 特定同一世帯所属者数」) 以下	5割
33万円 + (47万円 × 「被保険者数 + 特定同一世帯所属者数」) 以下	2割

就職等により職場の健康保険に加入したり、退職による国保に加入する必要がある場合には、14日以内に役場本庁住民生活課または各支所へ届け出をしてください。



申告がないと軽減が受けられない場合があります。まだ申告がお済みでない方は、お早めに役場税務課へご相談ください。

## 後期高齢者医療保険料

世帯内の被保険者と世帯主の 平成26年中所得の合計額		軽減後の 均等割額
33万円以下 の場合	世帯内の被保険者 全員の所得額（公 的年金の所得は控 除額を80万円とし て計算）が0円と なる場合	9割軽減 4,403円/年
	上記以外の場合	8.5割軽減 6,604円/年
33万円 + 26万円 × 被保険者以 下の場合		5割軽減 22,016円/年
33万円 + 47万円 × 被保険者以 下の場合		2割軽減 35,225円/年

●問い合わせ先／制度について…住民生活課 ☎28-2116 課税について…税務課 ☎28-2114

# みんなの国民年金

住民生活課

## 保険料の免除制度があります

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。

### ①免除（全額免除・一部免除）申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

### ②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

### ③学生納付特例申請

学生の方で、本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。



国民年金マスコット  
レッサーくん

## ■過去2年まで遡って免除申請ができます

一定の将来期間のほか、過去2年（申請月の2年1か月前の月分）まで遡って免除を申請できます。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

## ■「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予 (学生納付特例)	未納
老齢・障害・遺族 基礎年金の受給資格 期間に…	含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の 計算に…	含まれる	含まれる (注1)	含まれる (注1、2)	含まれない	含まれない

〈注1〉保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります。

(平成21年4月以降の免除期間)

- ・全額免除の場合…2分の1
- ・4分の3免除の場合…8分の5
- ・半額免除の場合…4分の3
- ・4分の1免除の場合…8分の7

〈注2〉一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

※詳しくは年金事務所または役場にお問い合わせください。

### 問い合わせ先

●広島西年金事務所 ☎082-232-4171

●本庁住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

# 一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

※人権啓発パンフレットを作成し、昨年12月に町内各世帯へお配りしました。皆さんご覧いただき、人権問題の早期解決と一人ひとりの人権が尊重される社会の実現のため取り組んでいきましょう。



## 人権課題と取組内容

### 障がいの ある人



障害者基本法では「すべての障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるものとする」と規定されています。

しかし現実には、障がいのある人はさまざまな不利益を受ける場合があり、その自立と社会参加が難しい状況にあります。また、障がいに対する認識・理解不足から偏見や差別意識が生じる場合も少なくありません。障がいのある人の人権が尊重され、自らの能力を最大限に発揮し、自己実現できるような社会を築く必要があります。

障がいのある人にとって心地よい社会を実現することは、障がいのある人だけでなく、子どもや高齢者などすべての人にとっても、生活しやすい環境や地域社会をつくることにもつながります。

### 主な取組内容

- 障がいに関する理解を広める。
- 障がいのある人とその家族からの相談に応じることができるよう、必要な相談体制の整備や障がいのある人の家族が互いに支え合うための活動を支援する。
- 就業機会の確保と雇用の促進や就労支援を充実する。
- 住宅、公共交通機関など、生活空間のバリアフリー環境の整備を進める。
- 地域活動への参加の支援やボランティアの育成を進める。
- 講演会の開催など、障がいに関する学習機会を充実する。
- 障がいのある人の多様なニーズに対応する生活支援体制の整備を進める。
- 住み慣れた地域で安心して暮らし、生活していけるように緊急時の避難体制や、地域の見守りなどによる防犯体制を充実する。

## ～ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください～

- 暮らしの総合相談所（人権擁護委員）・・・ 毎月第2木曜日 10:00～15:00  
5月14日(木)・・・安芸太田町役場東館 6月11日(木)・・・中央集会所
- 人権擁護委員、役場（本庁・各支所住民生活課）においても相談に応じています。

電話相談窓口（法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会）  
平日／午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番

0570-003-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

子どもの人権110番

0120-007-110



● 問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

# 介護保険制度の一部が変わります

平成27年3月号でもお知らせしたように、介護保険制度の一部が改正され、特別養護老人ホームの入所基準が変更となりました。

今後は、在宅での生活が困難な中、重度の要介護者を支える施設として機能が重点化されます。



平成27年  
4月から

## 特養に入所できるのは 原則として要介護3以上の方となりました。

特別養護老人ホームは、これまでも、重度の要介護状態で、ご自宅での生活が難しい方に優先的に入所していただくとしていましたが、介護保険法が改正され、平成27年4月から原則として要介護3以上の方のみが入所できることとなりました。

なお要介護1や要介護2の方であっても、やむを得ない事情により、特別養護老人ホーム以外での生活が困難な方につきましては、特例的に入所できます。

### Q 特別養護老人ホームはどんなところですか？

A 特別養護老人ホームは、特に、重度の要介護状態である高齢の方に対する介護サービスを提供する施設で、主に社会福祉法人により運営されています。

### Q どうして要介護3以上の方に入所が限定されるのですか？

A 現在、特別養護老人ホームの入所を希望しているにもかかわらず、在宅生活を続ける重度の要介護状態の方が多数いらっしゃいます。

そのような方が、これまで以上に優先的に特別養護老人ホームに入所することができるよう、原則として要介護3以上の方だけが入所できるよう見直すこととしました。

### Q 要介護1や2で、入所が認められるのはどのような場合ですか？

A 要介護1や2の方が特例的に入所できるのは、以下のような考慮事項を勘案して特別養護老人ホーム以外での生活が困難な事情がある場合です。

- ①認知症で、日常生活に支障を来すような症状等が頻繁に見られること
- ②知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状等が頻繁に見られること
- ③深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難な状態であること
- ④単身世帯等家族等の支援が期待できず、地域での介護サービス等の供給が不十分であること

### Q 要介護1や2で、入所するための手続きを教えてください。

A 特別養護老人ホームに入所申込みをする際に、特別養護老人ホーム以外での生活が困難である事情について、申込書等に記載していただく必要があります。

施設は、その申込みを受けて、必要に応じて市町村の意見も聞きながら、特例入所の対象として認められるか、重度の要介護状態で入所を待っている方と比較して優先的に入所することが適当か、検討していくこととなります。

●問い合わせ先／福祉課 ☎25-0250

# 安芸太田町公衆衛生推進協議会

安芸太田町公衆衛生推進協議会の推進委員は、各地区から選出されています。

推進委員を中心に町民の「環境」と「健康」をコミュニティで守るために組織されており、地域社会の健全化を目指して活動しています。平成26年度に活動した内容を紹介します。

## ○町内一斉清掃

年2回（6月・9月）、一斉清掃日を定め、各地域で清掃活動を実施し、地域の環境美化に取り組めました。（地域により、実施日が異なる場合があります）

## ○環境啓発標語コンクール

町内小学校の児童の皆さんに環境について考えていただくきっかけに繋がればと、小学生3年生を対象に環境啓発標語を募集し、33作品の応募がありました。

町内の行事、公共施設等や町広報誌へ掲載し、作品の紹介を行いました。

また、作品については、1次審査（町）で10点を選考し、2次審査（県）へ推薦しました。その結果、加計小学校の郷田爽さんの作品「ゴミひろい しぜんとみ来大切に」が奨励賞に選ばれました。

## ○動物愛護センター視察研修

### および公衛協基礎研修会

動物愛護に関する現状把握、地域における犬、猫の適正な飼育の推進、また公衆衛生推進委員の任務、環境健康募金の仕組み等をより理解することを目的に、視察研修および研修会を開催しました。



## ○ごみ収集箱整備事業補助金

生活環境の保全および公衆衛生の向上を目的に、山県郡西部衛生組合が収集する家庭ごみの収集場所に、各地域で設置されるごみ収集箱の整備に對して補助金を交付しました。（事業費の1/2とし、補助金上限50,000円）



## ○蜂の防護服の整備

地域での蜂の駆除のため、蜂の防護服を購入（2着）しました。蜂の防護服については、公衛協で購入したものと町所有のものを、本庁、各支所、安野出張所で貸し出しをしていますので、蜂駆除にご利用ください。

（駆除作業については、各自での対応となりますのでご理解ください）

## ○不法投棄防止啓発看板等設置、野良猫対策看板設置

不法投棄防止啓発のため、看板と貼付標識、幟を作成し、不法投棄の多い箇所について看板等、各地域に幟を設置しました。また、不法投棄監視車マグネットを作成し、推進委員の車等へ貼り付け啓発しました。

また、野良猫へのエサやりの抑止を啓発するため看板を設置しました。



## ○不法投棄防止パトロール

不法投棄の現状把握と不法投棄の防止啓発を目的にパトロールしました。

各地域において不法投棄が多い町内15箇所を確認し、今後の対策や取組について検討、実施しました。



## ○ウオーキング大会（もみじウォーク）への協力

毎年、深入山で開催されているウオーキング大会の運営に協力させていただき、町内外の健康増進づくりに取り組みました。



公衆衛生推進協議会の事業は、皆さまからの環境健康募金、会費、町補助金等を財源として活動しております。

平成26年度は、募金741,550円、会費522,400円のご協力をいただきました。ありがとうございました。

各事業への問い合わせは、各地域の推進委員、または事務局へお問い合わせください。

〈事務局〉

住民生活課 ☎28-2116  
 加計支所 ☎22-1111  
 筒賀支所 ☎32-2121



## ○健康診査講演会

多くの町民の方へ健康診査を受診していただくことを目的に、推進委員を対象に「健康を進める本当の理由」と題し、健康機関の担当の方を招き、健康診査講演会を開催しました。

自分たちのまちは 自分たちできれいに  
 安芸太田町公衆衛生推進協議会

## ペットの飼い方マナー

犬、猫は近所の迷惑にならないように飼いましょ。

近所の犬や猫、野良猫が「家の近くでフンをする」、「道路にいて車でひきそうになる」飼い犬が「放し飼いされている」、「犬の鳴き声が気になる」などの相談が多く寄せられています。猫は屋内で飼う、犬はつないで飼うなど、近所の方へ迷惑をかけないように責任をもって飼うようにしましょう。また、野良猫にはエサを与えないようにしましょう。

## 飼い犬には狂犬病予防法によって、次のことが義務付けられています。

### ●毎年狂犬病の予防注射を受けさせること

毎年の狂犬病予防注射によって、愛犬が狂犬病にかかることを予防し、加えて人への感染を防ぐことができます。予防注射を受けて獣医師から注射済証を受け取った場合は、市町窓口において、注射済票の交付を受けてください。

※平成27年度の狂犬病予防注射の集合注射を次のとおり実施します。町へ犬の登録をされている飼い主の方へは別途通知していますので、会場等についてはご確認ください。

戸河内地区	5月20日(水)・21日(木)
筒賀地区	5月22日(金)
加計地区	5月28日(木)・29日(金)

### ●市区町村に登録すること

登録をすることで、どこの地域に何頭の犬がいるかがわかり、狂犬病が発生したときにまん延を防ぐ第一歩になります。

犬を飼い始めてから30日以内に登録をする必要があります。登録することで、「鑑札」が交付されます。また、引っ越しなどで住所が変わった場合も届け出が必要です。

### ●犬に鑑札と注射済票をつけること

「鑑札」はその犬が登録されている犬であること、「注射済票」はその犬が注射をきちんと受けていることの証明になります。



●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121



# ひろしま

## Information

**野焼きは原則、禁止されています**

野焼きの煙が原因で「洗濯物が干せない」、「窓が開けられない」等の苦情が多く寄せられています。

野焼きは、法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）により、地域行事のほとんどや農業（畔焼きやもみ殻やきなど）を営むためにやむを得ないものなどの例外を除き、禁止されています。

ただし、例外の場合でも、近隣から苦情が寄せられる場合は指導の対象となりますので、ご理解いただき、周囲の状況に十分ご注意ください。ごみなどは燃やさずに「家庭ごみの出し方ポスター」や「ごみ収集カレンダー」をご確認の上、適切に処分しましょう。

※法律に違反すると、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に科せられることがあります。

●問い合わせ先  
住民生活課

☎28-2116

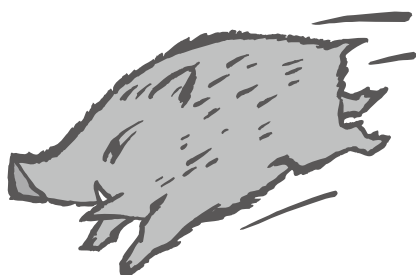
**安芸太田食肉処理加工場が完成しました**

町では、筒賀地域食材供給施設の一部を改修し、食肉処理加工場として整備し保健所の食肉処理業の許可を受けました。

これにより、近年増加している有害鳥獣被害に伴い駆除捕獲されるイノシシ等を地域資源として、加工品やジエ料理の食材とし有効活用することが可能となりました。

●問い合わせ先  
産業振興課

☎28-1973



**けし・大麻栽培に注意  
しましょう！**  
5月、6月は不正大麻・けし撲滅運動月間です

5月から6月にかけて、庭先などで美しい花を咲かせて私たちの目を和ませてくれる私たちに、植えてはいけない種類があるのをご存知ですか。植えてもよいけしは、「ひなげし」、「おにげし」、「あざみげし」などで、全体に毛が多く生えています。

反対に、植えてはいけないけしには毛はほとんど無く、葉や茎は白っぽい緑色をしており、茎は太く、葉が茎を巻き込むようにして付いているのが特徴です。

また、大麻は、昔から「あさ」と呼ばれ、繊維や種子を採るために栽培されています。

しかし、麻薬成分を含み、マリファナやハシッシュなどに悪用されるため一般には栽培が禁止されています。植えてはいけないけしや大麻を栽培することのないように十分注意しましょう。

けしの見分け方についてわからないことや、植えてはいけないけしや大麻を見かけた

ときは、役場または、広島県西部保健所広島支所までご連絡ください。

●問い合わせ先  
住民生活課

☎28-2116

広島県西部保健所広島支所  
☎082-513-5533

**広島県が行うHIV抗体  
・肝炎ウイルス無料検査  
日程(5月分)のお知らせ**

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇HIV抗体検査

平成27年5月12日(火)  
9時～11時

◇肝炎ウイルス検査

平成27年5月12日(火)  
13時～15時

◆検査場所

広島県庁 農林庁舎1階  
診察室 (広島県西部保健所広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所  
保健課保健対策係

☎082-513-5521

### 住宅の新築・リフォームの計画はありませんか

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積りは無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工  
一級建築士事務所 ISO 9001 認証取得

**筒賀建設株式会社**

本社/安芸太田町大字中筒賀540-2  
事務所/安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877

### ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

**6月6日(土)のテーマは、  
買い物にはマイバッグを持参しよう!**

●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116





### 日本人が外国人について3つ誤解されていること



はい、皆さん！続きを大変お待たせしました！  
今回は、外国人について日本人の人に誤解されていることを3つ話したいと思います。

1番目は「鼻が高いですね」という褒める言葉です。初めて日本に来たときに、日本人に言われて、すごくびっくりして落ち込みました。「私の鼻がでかくて、ぶさいくという意味なの？」と思ってしまいました。言われるたびにいつも落ち込んでいました。

去年、生徒から「鼻が高いね」と言われ、もう大分慣れてきたので「また言われちゃったね」と思えるようになりました。しかし、次に言われたのは「いいな。あたしもほしいな」と言われたことです。すごくびっくりしました。

鼻が高いといいことだと思われがちですが、実は外国人にも言ってはいけない不文律があります。アメリカやイギリスに行ったら「鼻」とか体重、大きさとか疲れている顔に関しては、相手を気遣って良い意図で言っているつもりでも、逆の意味にとられることがあるので、言わないほうが良いと思います。アメリカやイギリス人を褒めたいのなら髪や目のことのほうがうれしいです。

次はお箸について話したいと思います。

アメリカでは、お寿司と中華料理はとても人気があります。アメリカでよく食べられている物になってきました。実際にアメリカには中華料理のレストランの数はマクドナルド、バーガーキング、ウェンディーズ、ドミノピザ、ピザハットのすべてのチェーン店の合計より多いです。だから、お箸で食べるのはそんなに珍しいことではないと思います。



特に若い人たちはアジア系の食べ物を食べる時、普通にお箸を使います。だから、「お箸の使い方が上手ですね」と言われたら、「何もできない人に見られているのかな？」と思う外国人がいます。

日本人の皆さんは、お箸の使い方ではなくて、会話の一つとして褒めてくれていることがやっとわかってきました。でも、もし日本人の人にアメリカで「わあ、フォークも使えるね！」と言われたら…、と考えてみてください。日本人の人がナイフやフォークが当たり前のように、外国人にも箸を使うことが普通になっているのだと思います。

3つ目は、アメリカ人はみんな毎日ハンバーガーとフライドポテトを食べていると思われることです。

アメリカは、日本と違っていろいろな国から来た人がアメリカに住んでいます。そのために、その国の本格的味が楽しめるレストランがアメリカにもあります。アメリカ人の好みのものはいっぱいあります。私も皆さんの予想外にタイ料理とかインド料理を作って食べるのが好きです。



最後に、突然なことなのですが、さようならを言わなければなりません。

これから、新しい仕事を始めるためにアメリカに帰ります。豪華客船に乗って、絵画を売る仕事に就くことになりました。とてもドキドキしていますが、がんばります。

安芸太田町の皆さんもお元気でいてください！

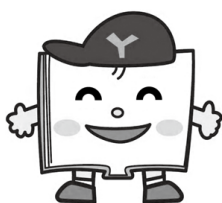
2年間ありがとうございました！

### ワンポイントレッスン

下線部の英訳

Thank you so much for two wonderful years!

# 図書館 だより



**本館** 川・森・文化・交流センター内2階  
☎22-1213

**筒賀分室** 筒賀ふれあいプラザ内  
☎32-2601

**戸河内分室** 地域支援センター内  
☎28-1966

## 読んでミライ新刊案内

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

- 本館** 『おかあさんとあたし。①&②』  
『火星に住むつもりかい?』  
『こぶたのピクルス』  
『おばあちゃんがおばあちゃんになった日』
- 戸河内** 『人気シェフの和・洋・中「おにぎらず」レシピ』  
『火花』  
『すっぽんぽんのすけ ひかる石のひみつ』  
『すーべりだい』
- 筒賀** 『笑顔のおくりもの』  
『願かけ』  
『おさんぽぐるぐる』  
『めくって発見! えほん のりもの』



## 今月のおススメ本

### 『ぼくつかまらないもん!』

マーガレット・ワイス・ブラウン/文  
なかがわちひろ/訳 長野ヒデ子/絵  
あすなる書房



海をこえたり、山を渡ったり…。やんちゃうさぎとお母さんのおかしなおいかけっこのお話です。

お母さんの深い愛情を感じるこのできる1冊。

マーガレット・ワイス・ブラウンの名作『ぼくにげちゃうよ』が、長野ヒデ子さんの絵で新しく生まれ変わりました。

## ☆えほんのもりおはなし会♪

本館/5月16日(土) 10:30

みんなきてね!

## ☆筒賀分室おはなし会♪

筒賀/5月22日(金) 10:00



## ★本館月末休館日 5月29日(金)

## ★移動図書館やまびこ号運行日 5月12日(火)・14日(木)・15日(金)

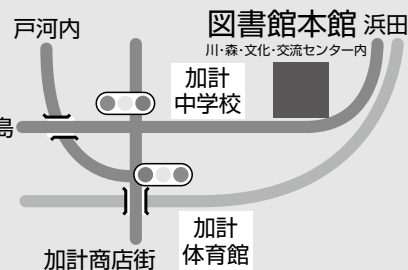
## ★ゴールデンウィークは休館します (3館) 5月3日(日)～6日(水)



外観

## 図書館紹介

安芸太田町立図書館(本館)は、広島川・森・文化・交流センターの2Fです。



館内

開館時間：火～金曜日…10:00～18:00  
土・日曜日…9:00～17:00  
休館日：月曜日・祝日・毎月最後の平日  
12月28日～1月4日

別部屋で乳幼児図書室(絵本の部屋)があります。



乳幼児図書室

# 平成27年度 粗大ごみ収集日程

第1回

	日	曜日	地 区
戸河内地区	5月15日	金	戸河内土居・上本郷・下本郷・下田吹 上田吹・吉和郷・那須・打梨・野為 戸河内横ヶ原・川手・柴木・板ヶ谷 戸河内松原・小坂・梶ノ木・遊谷・横川 ※那須・打梨・横川は電話予約が必要です。
	5月22日	金	長田・中央・箕角・与一野・才中得・寺領 長原・猪山・平見谷・鹿龍頭 月の子・草尾・上杉・下杉・穴袋・温井 ※草尾は電話予約が必要です。
加計地区	5月29日	金	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町 古市・空条・本町・東旭町・西旭町 天神町・巴町・道の口・滝本・加計土居 上調子・加計山崎・見入ヶ崎・加計上原 鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下 上堀・下堀・江河内・埴・鶴渡瀬・木坂
	6月5日	金	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石 坪野・来見・船場・津都見・程原・宇佐 上久日市・下久日市・横山・野影・香郷 千本・名護木・昌原・穴上原・穴横ヶ原 周川・上田野原・下田野原・出口・五反田 穴本郷・坂根・芦杉・早木・澄合・黒峠

○粗大ごみ券（1枚400円）はよく見えるところにしっかりと貼って、指定収集場所へ出してください。

## し尿収集日

5月11日(月)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
12日(火)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
14日(木)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
15日(金)	香草・古市・新町・神田町・空条
19日(火)	天神町・巴町・道の口
20日(水)	見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・殿賀一円
21日(木)	遅越・辻ノ河原
22日(金)	加計土居・滝本・鶴渡瀬・木坂・山崎・上調子
25日(月)	津浪・附地・光石
26日(火)	上殿一円
27日(水)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
28日(木)	本町・東旭町・西旭町
29日(金)	宇佐・程原・安野・修道一円
6月1日(月)	遊谷・戸河内土居・寺領一円・月の子 杉の泊・穴袋・草尾・温井・猪山・平見谷
4日(木)	下本郷・田吹・横川
5日(金)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
8日(月)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
9日(火)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
11日(木)	古市・新町・神田町・空条
12日(金)	香草

## 今月の当番医



5月

- 10日(日) 清水医院 (内科・小児科・リウマチ科)
- 17日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 24日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 31日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)

## 来月の当番医



6月

- 7日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 14日(日) 清水医院 (内科・小児科・リウマチ科)
- 21日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 28日(日) 西山医院 (内科)

## 今月の納税等

5月

- 固定資産税……………第1期
- 介護保険料……………第2期  
(納期限: 6月1日)  
※納期限を必ず守りましょう



税に関する絵はがきコンクール作品

## 火葬場（千風苑）の修繕工事に伴う施設利用について

5月25日(月)から28日(木)の予定で、千風苑の修繕工事および保守点検を実施します。

2基ある火葬炉のうち1基を閉鎖しての作業となります。この間は、午前午後各1件ずつの使用となります。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

- 問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116
- 加計支所 ☎22-1111
- 筒賀支所 ☎32-2121

## 第99回 月例ウォーキング

- 開催日/5月24日(日)
- 集合場所/坂根町民スポーツ広場
- 受付/8:00~ 出発/8:30
- コース/4km、7km
- 参加費/100円



安芸太田町は… 男性 3,210人 女性 3,697人 計6,907人 3,272世帯 2015年(平成27年)4月30日現在

# 入園・入学おめでとう



## 加計高男子バレー部インターハイ広島県大会予選出場



4月5日に行われた第67回中国高等学校バレーボール選手権大会地区予選の結果、県大会出場権を得て4月18日に福山市立福山高等学校で開催された大会に出場し、高陽東高等学校と対戦しました。

さらに、第68回広島県高等学校総合体育大会バレーボールの部に出場します。応援よろしくお願いします。

初めての  
**誕生日**  
満1歳の誕生日  
おめでとうございます。



きくや りゅうしん  
**菊谷 龍真**ちゃん  
【上堀】

いゅうくん!おめでとう!  
たくさんの兄弟たちと  
仲良く元気いっぱい  
大きくなってね。



むらた ひよ  
**村田 燈香**ちゃん  
【土居4班】

ひよちゃん!おめでとう!  
これからも元気で大きく  
やさしい子になってね。

